

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条  
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、  
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し  
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに  
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和五年十月二十日から令和六年二月二十  
日までに奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出して  
ください。

令和五年十月二十日

奈良県知事 山下 真

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ジュンテンドー香芝店  
所在地 香芝市良福寺一五八一―一
- 二 変更のあった事項

大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名  
（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市遠田町二二七九番地	飯塚 正

（変更後）

名称	住所	代表者の氏名
有限会社岸本興産	香芝市別所一〇四〇番地	岸本 義昭
有限会社ティーアンド ティー	香芝市良福寺七八六番地	藤田 とも子

三 変更年月日

平成二十四年十二月二十日

四 届出年月日

令和五年九月二十九日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和五年十月二十日から令和六年二月二十日まで。ただし、奈良県の休日を含め、奈良県条例第三十二号（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除き  
ます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで